

平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名: 日本原子力研究開発機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
2011年発行外国雑誌(電子ジャーナル)の購入	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	株式会社紀伊屋書店, 茨城県 水戸市南町3 - 4 - 57 水戸セン トラルビル	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	非公表	19,599,090円			再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	10	
2011年発行外国雑誌(電子ジャーナル)の購入	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	エルゼビア・ビー・ビー サイエンス・アンド・テクノロジー, オランダ 王国アムステルダム市ラダー ヴェヒ29	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	非公表	68,564,495円			再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入であるため。	10	
放射線作業者の被ばく線量登録管理に関する業務契約(炉規法)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	財団法人放射線影響協会, 東京 都千代田区鍛冶町1 - 9 - 16	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	22,761,000円		1人	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	
放射線作業者の被ばく線量登録管理に関する業務契約(RI法)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	財団法人放射線影響協会, 東京 都千代田区鍛冶町1 - 9 - 16	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	7,137,500円		1人	法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	
平成23年度東京事務所清掃作業	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	株式会社ダイケングループ, 東京 都千代田区二番町12 - 2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給元が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	6,825,420円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給元が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
研究炉用核燃料物質の海上輸送途上における緊急時対応業務	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	原電事業株式会社, 東京都千代 田区神田駿河台2 - 2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的財産権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	5,565,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的財産権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力損害賠償補償契約(青森研究開発センターむつ事務所)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	文部科学省, 東京都千代田区霞 が関3 - 2 - 2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	1,200,000円			法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
原子力損害賠償責任保険契約(東海研究開発センター原子力科学研究所)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	日本原子力保険プール, 東京都千代田区神田淡路町2 - 9	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	99,748,850円			原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度 原子炉廃止措置研究開発センター 重水海外輸送	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	住友商事株式会社, 東京都中央区晴海1 - 8 - 11	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】放射性物質の利用及び管理又は原子力施設の緊急事態への対応を目的とする安全に関連する活動のためのものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	190,140,017円			放射性物質の利用及び管理又は原子力施設の緊急事態への対応を目的とする安全に関連する活動のためのものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度「ふげん」使用済燃料輸送に係る輸送容器の借用・保守	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	株式会社オー・シー・エル, 東京都港区西新橋2 - 11 - 6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	135,684,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力損害賠償責任保険契約(大洗研究開発センター)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	日本原子力保険プール, 東京都千代田区神田淡路町2 - 9	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	114,781,160円			原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
「もんじゅ」取替ブランケット燃料集合体及び六フッ化ウランの保管管理(平成23年度分)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	三菱原子燃料株式会社, 東京都千代田区有楽町1 - 12 - 1	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	9,397,500円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
平成23年度「ふげん」使用済燃料輸送に係る海上輸送及び東海陸上輸送	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	原燃輸送株式会社, 東京都港区芝大門1 - 1 - 3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	1,366,638,361円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
借上寮賃貸借契約	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	4,746,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
単身者用宿舎賃貸借契約7室	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	15,612,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
借上寮賃貸借契約	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	株式会社共立メンテナンス、東京 都千代田区外神田2 - 18 - 8	物件の借入れ又は貸付けをするとき〔契約事務規程第32条第1項第5号〕当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）	非公表	21,250,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）であるため。	5	
借上寮賃貸借契約	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	トラストシステムサービス株式会社、東京都文京区本駒込5 - 1 - 3	物件の借入れ又は貸付けをするとき〔契約事務規程第32条第1項第5号〕当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）	非公表	19,575,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）であるため。	5	
国際核融合エネルギー研究センター用地賃貸借	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年4月1日	新むつ小川原株式会社、東京都千代田区大手町1 - 3 - 2	物件の借入れ又は貸付けをするとき〔契約事務規程第32条第1項第5号〕当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）	非公表	85,332,540円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む）であるため。	5	
平成23年度プロパンガス売買単価契約（簡易ガス 箕輪寮他）〔一括契約〕	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	日本瓦斯株式会社、茨城県那珂郡東海村字村松3365	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る）	非公表	4,730,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る）であるため。	8	
平成23年度プロパンガス売買単価契約（簡易ガス 太田寮他）	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	帝石プロパンガス株式会社、茨城県那珂郡東海村石神外宿2483	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る）	非公表	5,170,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る）であるため。	8	
事務所の賃貸借（再リース）	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	大和リース株式会社、茨城県水戸市笠原町978 - 28	現に履行中の契約に直接関連する契約をするとき〔契約事務規程第32条第1項第11号〕現に契約履行中の工事、製造又は物品の買入れ等に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であること	非公表	888,300円			現に契約履行中の工事、製造又は物品の買入れ等に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるため。	14	
輸送容器定期自主検査	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	エイ・ティ・エス株式会社、茨城県那珂郡東海村松平3129 - 37	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的財産権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	18,480,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的財産権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
中央計算機の保守点検	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	三菱電機株式会社、茨城県那珂郡東海村石川駅西2 - 1 - 12	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的財産権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	13,650,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的財産権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
臨界計量管理用計算機の保守	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	富士通株式会社, 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	2,592,450円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力科学研究所構内警備業務請負契約	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	株式会社原子力セキュリティサービス, 茨城県那珂郡東海村村松字平原3129-45	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	1,073,520,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核物質保管設備の保守	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	富士電機株式会社, 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	4,987,500円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度 核物質防護等に係る業務請負	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	株式会社日立エンジニアリング・アンド・サービス, 茨城県日立市幸町3-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	24,771,600円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核燃料サイクル工学研究所における核物質防護施設等に係る警備等業務	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	株式会社ナスカ, 茨城県那珂郡東海村村松3115-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	1,686,204,450円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度核物質防護(PP)監視装置保守作業請負契約(RE-7930-0)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	株式会社原子力セキュリティサービス, 茨城県那珂郡東海村村松字平原3129-45	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	33,915,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度 再処理施設の核物質防護設備の維持管理に係る業務請負	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月1日	横河電子機器株式会社, 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13南新宿星野ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	15,498,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
PUCON - 型輸送容器定期自主検査作業	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年4月26日	エイ・ティ・エス株式会社, 茨城県那珂郡東海村村松字平原3129-37	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	1,260,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
核物質防護設備の保守管理に係る業務	須賀 伸一 大洗研究開発センター管理部 長 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番	平成23年4月1日	横河電子機器株式会社, 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13南新宿星野ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	27,631,800円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
大洗研究開発センター構内警備業務	須賀 伸一 大洗研究開発センター管理部 長 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番	平成23年4月1日	株式会社原子力セキュリティサービス, 株式会社ナスカ, 茨城県那珂郡東海村村松字平原3129-45, 茨城県那珂郡東海村村松3115-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	1,209,600,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度単価契約(プロパンガス)	中村 忠嗣 敦賀本部業務統括部長 福井県敦賀市木崎65-20	平成23年4月1日	グローブエナジー株式会社, 福井県敦賀市榑川85号茶円花1-3	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	4,700,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)であるため。	8	
原子炉廃止措置研究開発センター構内警備業務	中村 忠嗣 敦賀本部業務統括部長 福井県敦賀市木崎65-20	平成23年4月1日	株式会社ナスカ, 茨城県那珂郡東海村村松3115-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	685,408,500円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
清水町駐車場の利用	中村 忠嗣 敦賀本部業務統括部長 福井県敦賀市木崎65-20	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき〔契約事務規程第32条第1項第5号〕当該場所で行う業務の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,595,240円			当該場所で行う業務の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
高速増殖炉研究開発センターPP装置保守業務	中村 忠嗣 敦賀本部業務統括部長 福井県敦賀市木崎65-20	平成23年4月1日	株式会社TAS, 福井県敦賀市昭和町2-2-22	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	15,750,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
高速増殖炉研究開発センター警備業務	中村 忠嗣 敦賀本部業務統括部長 福井県敦賀市木崎65-20	平成23年4月1日	株式会社ナスカ, 茨城県那珂郡東海村村松3115-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき〔契約事務規程第32条第1項第2号〕核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	958,986,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき〔契約事務規程第32条第1項第5号〕当該場所で行う業務の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,044,000円			当該場所で行う業務の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員用住宅の賃借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	株式会社ハウスメイトパートナーズ,大阪府吹田市江の木町17-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,176,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	日本住宅流通株式会社,大阪市北区梅田1-1-3-800	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,116,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	積和不動産関西株式会社,奈良県奈良市二条大路南1-2-33	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,320,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,080,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,560,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	近鉄住宅管理株式会社,大阪府大阪市天王寺区上本町5-7-12	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,169,625円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	三甲不動産株式会社,岐阜県瑞穂市本田474-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,440,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	有限会社ディースコート,兵庫県揖保郡太子町船代337	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,068,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,128,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	兵庫県企業庁, 兵庫県赤穂郡上郡町金出地1503-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	24,367,200円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年4月1日	兵庫県企業庁, 兵庫県赤穂郡上郡町金出地1503-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	11,008,800円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	有限会社北斗観光物産, 北海道天塩郡幌延町1条北2-47	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	16,320,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	有限会社名山, 北海道天塩郡幌延町元町19-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	12,840,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	矢野建設株式会社, 北海道天塩郡幌延町2条南2-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	13,440,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	矢野建設株式会社, 北海道天塩郡幌延町2条南2-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,400,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	矢野建設株式会社, 北海道天塩郡幌延町2条南2-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	4,800,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	幌延商事株式会社, 北海道天塩郡幌延町元町39-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,400,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	幌延商事株式会社, 北海道天塩郡幌延町元町39-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	4,800,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
厚生施設の賃貸借契約について	宮本 陽一 幌延深地層研究センター所長 北海道天塩郡幌延町北進432番2	平成23年4月1日	株式会社ほくせい, 北海道天塩郡幌延町3条南1-19	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	4,800,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
瑞浪超深地層研究所 管理棟の賃貸借契約について	吉田 東雄 東濃地科学センター所長 岐阜県土岐市泉町定林寺959番地31	平成23年4月1日	徳倉建設株式会社, 愛知県名古屋市中区錦3-13-5	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	28,751,715円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
瑞浪倉庫賃貸借契約	吉田 東雄 東濃地科学センター所長 岐阜県土岐市泉町定林寺959番地31	平成23年4月28日	大東建託株式会社, 東京都港区港南2-16-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	10,134,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
瑞浪超深地層研究所 車庫の賃貸借契約について	吉田 東雄 東濃地科学センター所長 岐阜県土岐市泉町定林寺959番地31	平成23年4月1日	徳倉建設株式会社, 愛知県名古屋市中区錦3-13-5	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,584,379円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
東濃鉱山周辺監視区域に供する土地の賃貸借契約(瑞浪市)について	吉田 東雄 東濃地科学センター所長 岐阜県土岐市泉町定林寺959番地31	平成23年4月1日	月吉生産森林組合, 岐阜県瑞浪市明世町月吉855-4	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,011,977円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
土岐倉庫賃貸借契約について	吉田 東雄 東濃地科学センター所長 岐阜県土岐市泉町定林寺959番地31	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき[契約事務規程第32条第1項第5号]当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	4,800,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
構内警備に係る業務	岡田 敏夫 人形峠環境技術センター所長 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550	平成23年4月1日	人形峠原子力産業株式会社, 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1539-1	契約の性質又は目的が競争を許さないと き【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	313,740,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
日本原燃株式会社との事務所賃貸借契約	高橋 一路 青森研究開発センター管理部長 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字表館2番166	平成23年4月1日	日本原燃株式会社, 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4-108	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,207,772円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員等用住宅賃貸借契約	高橋 一路 青森研究開発センター管理部長 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字表館2番166	平成23年4月1日	六ヶ所村, 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附475	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	4,896,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員等用住宅賃貸借契約	高橋 一路 青森研究開発センター管理部長 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字表館2番166	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	5,400,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員等用住宅賃貸借契約	高橋 一路 青森研究開発センター管理部長 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字表館2番166	平成23年4月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	13,980,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
システム計算科学センター事務所の賃貸借	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松4番地49	平成23年5月1日	国立大学法人東京大学, 東京都文京区本郷7-3-1	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	43,528,323円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
借上寮賃貸借契約	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松4番地49	平成23年6月3日	株式会社共立メンテナンス, 東京都千代田区外神田2-18-8	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,125,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
原子力損害賠償補償契約(敦賀本部高速増殖炉研究開発センター)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松4番地49	平成23年6月13日	文部科学省, 東京都千代田区霞が関3-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さないと き【契約事務規程第32条第1項第2号】法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	36,000,000円			法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
原子力損害賠償責任保険契約(敦賀本部高速増殖炉研究開発センター)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年6月10日	日本原子力保険プール, 東京都千代田区神田淡路町2 - 9	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	61,244,710円			原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力損害賠償責任保険契約(東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年6月10日	日本原子力保険プール, 東京都千代田区神田淡路町2 - 9	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	131,116,480円			原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核物質防護(P P)監視装置 侵入検知器等定期点検作業 (RE-7936-0)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年6月21日	株式会社原子力セキュリティサービス, 茨城県那珂郡東海村村松字平原3129 - 45	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	21,472,500円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核物質防護設備等の定期点検	岡田 敏夫 人形峠環境技術センター所長 岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550	平成23年6月29日	横河電子機器株式会社, 東京都渋谷区千駄ヶ谷5 - 23 - 13南新宿星野ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	2,940,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力損害賠償責任保険契約(人形峠環境技術センター)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年7月4日	日本原子力保険プール, 東京都千代田区神田淡路町2 - 9	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	2,352,630円			原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力損害賠償補償契約(大洗研究開発センター)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年7月5日	文部科学省, 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	36,000,000円			法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	
原子力損害賠償補償契約(敦賀本部原子炉廃止措置研究開発センター)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村 村松 4 番地49	平成23年7月6日	文部科学省, 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	7,200,000円			法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	
単段型遠心抽出器の製作	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年7月27日	株式会社西野精器製作所, 茨城県ひたちなか市山崎56	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	12,600,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
基礎試験およびホット試験用小型遠心抽出器の製作	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年8月9日	株式会社西野精器製作所, 茨城県ひたちなか市山崎56	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	11,445,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核物質防護設備保守点検作業	須賀 伸一 大洗研究開発センター管理部長 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番	平成23年8月29日	株式会社原子力セキュリティサービス, 茨城県那珂郡東海村村松字平原3129-45	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	8,347,500円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成23年9月14日	株式会社石原商店, 兵庫県相生市本郷町11-7	物件の借入れ又は貸付けをするとき【契約事務規程第32条第1項第5号】当該場所で行うべき業務の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	3,000,000円			当該場所で行うべき業務の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
原子力損害賠償責任保険契約(敦賀本部原子炉廃止措置研究開発センター)	園師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成23年9月28日	日本原子力保険プール, 東京都千代田区神田淡路町2-9	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	10,259,890円			原子力事故による損害を担保する保険契約において、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
JRR-3原子炉本体の定期点検	園師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成23年10月21日	日立GEニュークリア・エナジー株式会社, 東京都千代田区外神田1-18-13	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】、放射性物質の利用及び管理又は原子力施設の緊急事態への対応を目的とする安全に関連する活動のためのものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	63,000,000円			放射性物質の利用及び管理又は原子力施設の緊急事態への対応を目的とする安全に関連する活動のためのものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核物質防護施設における構内監視システムの保守、点検	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成23年10月5日	太陽計測株式会社, 東京都大田区山王1-2-6	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】、核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	3,570,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
核物質防護設備の保守点検	須賀 伸一 大洗研究開発センター管理部長 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番	平成23年10月4日	横河電子機器株式会社, 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13南新宿星野ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】、核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	6,772,500円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
平成23年度STACY及びTRACY施設定期自主検査作業	園師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成23年11月11日	東京ニュークリア・サービス株式会社, 東京都台東区台東1-3-5	契約の性質又は目的が競争を許さないとき【契約事務規程第32条第1項第2号】、放射性物質の利用及び管理又は原子力施設の緊急事態への対応を目的とする安全に関連する活動のためのものであり、契約の相手方が一に特定されるものでかつ核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する	非公表	91,350,000円			放射性物質の利用及び管理又は原子力施設の緊急事態への対応を目的とする安全に関連する活動のためのものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。かつ、核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する	18	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
核物質防護設備(各種侵入検知器、開閉検知器等)の定期点検	須賀 伸一 大洗研究開発センター管理部長 茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番	平成23年11月30日	横河電子機器株式会社, 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13南新宿星野ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき(契約事務規程第32条第1項第2号)、核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	1,050,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成24年1月1日	非公表	物件の借入れ又は貸付けをするとき(契約事務規程第32条第1項第5号)当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	1,416,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
核物質防護設備保守点検	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県那珂郡東海村白方白根2番地の4	平成24年1月6日	横河電子機器株式会社, 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13南新宿星野ビル8階	契約の性質又は目的が競争を許さないとき(契約事務規程第32条第1項第2号)、核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるもの	非公表	15,960,000円			核不拡散に関する条約の目的又は知的所有権に関する国際的な合意に反する情報の公開がもたらされることのあるものであり、契約の相手方が一に特定されるものであるため。	18	
原子力損害賠償補償契約(東海研究開発センター原子力科学研究所)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成24年1月16日	文部科学省, 東京都千代田区霞が関3-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき(契約事務規程第32条第1項第2号)法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	36,000,000円			法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	
原子力損害賠償補償契約(東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所)	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成24年2月2日	文部科学省, 東京都千代田区霞が関3-2-2	契約の性質又は目的が競争を許さないとき(契約事務規程第32条第1項第2号)法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの	非公表	36,000,000円			法令の規定により、契約の相手方が一に定められているため。	1	
借上寮賃貸借契約	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成24年3月12日	公共ビル管理株式会社, 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル	物件の借入れ又は貸付けをするとき(契約事務規程第32条第1項第5号)当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	28,944,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
職員用住宅の賃貸借	小島 公人 関西光科学研究所管理部長 京都府木津川市梅美台8丁目1番地7	平成24年3月15日	有限会社志摩, 兵庫県相生市向陽台2-5 603号室	物件の借入れ又は貸付けをするとき(契約事務規程第32条第1項第5号)当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)	非公表	2,244,000円			当該場所で行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む)であるため。	5	
平成23年3月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年4月25日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊嶺685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クワイテリア6-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	8,328,600円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年4月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年5月25日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	1,570,800円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年5月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年6月27日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	2,213,400円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年6月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年7月25日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	2,142,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年7月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年8月25日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	2,213,400円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年8月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年9月26日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	2,213,400円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年9月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年10月25日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	8,290,800円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年10月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年11月25日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	2,213,400円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年11月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成23年12月26日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	2,142,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年12月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成24年1月12日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計責任者の指定及び事務の範囲を定める規則における財務部長が定める経費等の指定について 【2.(1)ト】 光熱水料のうち競争相手が存在しないもの(水道、電気(契約電力50kW未満)及び都市ガス(年間契約数量10万m ³ 未満))	非公開	2,213,400円			那珂市へ工業用水を提供する相手先が茨城県のみに限られているため。	8	
平成24年1月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成24年2月8日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計責任者の指定及び事務の範囲を定める規則における財務部長が定める経費等の指定について 【2.(1)ト】 光熱水料のうち競争相手が存在しないもの(水道、電気(契約電力50kW未満)及び都市ガス(年間契約数量10万m ³ 未満))	非公開	2,213,400円			那珂市へ工業用水を提供する相手先が茨城県のみに限られているため。	8	
平成24年2月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成24年3月12日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計責任者の指定及び事務の範囲を定める規則における財務部長が定める経費等の指定について 【2.(1)ト】 光熱水料のうち競争相手が存在しないもの(水道、電気(契約電力50kW未満)及び都市ガス(年間契約数量10万m ³ 未満))	非公開	2,070,600円			那珂市へ工業用水を提供する相手先が茨城県のみに限られているため。	8	
平成24年3月分工業用水道料金	中島 克三 那珂核融合研究所管理部長 茨城県那珂市向山801-1	平成24年3月30日	茨城県企業局中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計責任者の指定及び事務の範囲を定める規則における財務部長が定める経費等の指定について 【2.(1)ト】 光熱水料のうち競争相手が存在しないもの(水道、電気(契約電力50kW未満)及び都市ガス(年間契約数量10万m ³ 未満))	非公開	8,362,200円			那珂市へ工業用水を提供する相手先が茨城県のみに限られているため。	8	
厚生施設に係わる光熱費(水道料)の支払いについて	中西 弘樹 東海研究開発センター管理部 茨城県那珂郡東海村 村松4-33	平成23年4月28日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	1,531,610円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
厚生施設に係わる光熱費(水道料)の支払いについて	中西 弘樹 東海研究開発センター管理部 茨城県那珂郡東海村 村松4-33	平成23年6月30日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	1,363,464円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年4月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年5月25日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	2,730,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年5月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年6月24日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年2・3月分所内上水道料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年4月28日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	1,648,547円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年4・5月分所内上水道料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年6月30日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	2,368,569円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
4月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年5月24日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	13,104,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
5月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年6月23日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
6月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年7月8日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公表	15,120,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年6月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年7月15日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,150,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
7月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年8月9日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年7月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年8月18日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
厚生施設に係わる光熱費(水道料)の支払いについて	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年8月25日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,674,793円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年6・7月分所内上水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年8月25日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,973,758円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
8月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年9月13日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年8月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年9月15日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
9月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年10月11日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,120,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年9月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年10月21日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,150,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
厚生施設に係る光熱費(水道料)の支払いについて	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年10月27日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,883,054円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年8・9月分所内上水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年10月28日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,912,711円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
10月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年11月15日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年10月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年11月21日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
11月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年12月15日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,120,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成23年11月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年12月19日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,150,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年10・11月分所内上水道料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年12月27日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,877,400円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
厚生施設に係る光熱費(水道料)の支払いについて	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成23年12月28日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,744,727円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
12月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年1月18日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年12月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年1月19日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成24年1月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年2月17日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
厚生施設に係る光熱費(水道料)の支払いについて	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年2月21日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,881,164円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
1月分県央広域工業用水道料金	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年2月23日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成23年12月分・平成24年1月分所内上水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年2月24日	東海村水道課 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	1,928,472円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
2月分県央広域工業用水道料金の支払い	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年3月15日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	14,616,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成24年2月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年3月16日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,045,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
3月分県央広域工業用水道料金の支払い	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年3月30日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	15,624,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
平成24年3月分所内工業用水料金の支払い(水道料金)	佐藤 一彦 東海研究開発センター管理部長 茨城県東海村村松4番地33号	平成24年3月31日	茨城県企業局 県中央水道事務所 茨城県那珂市豊喰685	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(1)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る)	非公開	3,255,000円			電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8	
官報掲載料	圖師 修一 契約部長 茨城県那珂郡東海村村松4番地49	平成23年4月1日	東京官書普及株式会社	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(15)官報の掲載に係るもの	非公開	18,846,000円			官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6	
平成22年度決算に関する官報公告について	関野 英夫 財務部長 茨城県東海村村松4番地49号	平成23年10月14日	東京官書普及株式会社	会計規程第28条(2)契約の性質又は目的により指名競争に付するとき又は競争を許さない場合 特命クライテリア5-(15)官報の掲載に係るもの	非公開	4,852,548円			官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
----------	----------------------------	-------	-------------------	-----------------------------------	------	------	-----	----------	-----------------	----------------------	----

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(H22.4月作成)の対象となっている契約を対象としております。
2. 本表は、平成23年度に締結した随意契約のうち、平成24年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、記載しております。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載しております。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載することとし、「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、次頁の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号及びその他以下に該当する番号を記載しております。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「18」
5. 「再就職の役員の数」は、当機構に関係の深い公益法人と随意契約を締結する場合において、当該法人に当機構の常勤役員であったものが役員として在籍している人数を記載しております。
6. 随意契約によることとした根拠に記載されている「会計規程」及び「契約事務規程」については抜粋版を、「特命クライテリア」については詳細版を、別に掲載しております。

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めに、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めに、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12